

平成29年度地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：兵庫県、洲本市、南あわじ市、淡路市

1 地域活性化総合特別区域の名称

あわじ環境未来島特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

淡路地域の最大の強みは、エネルギーと食料の自給自足をともに実現できる恵まれた地理的条件の存在である。このため、エネルギーと農を基盤に暮らしが持続する地域社会の実現を目指し、住民が主役となり、地域が主導して、「エネルギーが持続する地域」「農と暮らしが持続する地域」の実現を目指す。こうした取組を新産業創出や地域活性化につなげるのはもちろんのこと、地域の合意形成、社会的受容、費用負担のあり方を含めて検証する一つの社会実験として展開する。

② 総合特区計画の目指す目標

生命つながる「持続する環境の島」をつくる

豊かな自然の中で暮らす人々が、自然との実りある関係を築きながら、資源、資金、仕事を分かち合い、支え合って、身の丈に合った幸せを実感できる社会、誇りの持てる美しい地域をつくる。そして、これを淡路島らしい固有の文化、価値として次世代に引き継ぎ、将来の長きにわたって持ちこたえさせる。そうした地域の姿を『生命つながる「持続する環境の島』』とし、その実現を目指す。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成23年12月22日指定

平成24年2月28日認定（平成29年3月27日最終認定）

④ 前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 4. 8点

- ・ めざす特区の地域像が明確で、評価指標との関係が分かりやすい。またバランスよく設定された指標に対応し、エネルギーと農を基盤とした持続可能な地域づくりの実現に向けた様々な取組を行い、著しく優れている。
- ・ 系統連系の手続きの明文化、農業、エネルギー事業の財政支援など着実に事業を進めて、人口やエネルギー自給などの成果に確実につなげていることは高く評価される。
- ・ エネルギーに関する取組には地域独自の取組も見られ、幅広い再エネ推進が評価される。引き続き、地域資源を活用した再エネ活用への積極的な取組が期待される。
- ・ 今後は、エネルギーと農業の取組の融合化により両者の相乗効果を狙うような方向性、新たな産業創成の方向性などが考えられる。

農林水産業分野 4. 1点

- ・ 再生可能エネルギーへの取組については、メガソーラーだけでなく、家庭向け太陽光、小規模風力、洋上風力、バイオマス等、多面的な再生可能エネルギー創出・利用が進んでおり、先進的なモデルとしても高く評価することができる。
- ・ 定住人口については単にその数だけでなく、社会的な増減が年齢等によってどう異なっているかを把握し、人口動態を踏まえた対策を考える必要がある。
- ・ 有害鳥獣の住処となりやすい放置竹林の管理とともに竹チップのバイオマス利用を手掛けたことは有意義である。
- ・ 支援措置等の活用も積極的であり、自治体をはじめ地域が一体的となつての緊密な取組がうかがえる。
- ・ 新規就農者の増加や耕作放棄地の解消などについては、より詳細な分析・戦略の提示などが必要であり、それにより、両者の関係がはっきり見えてくるのではないか。
- ・ 「再生利用が可能な荒廃農地面積」については、いずれの年度も進捗率が100%を超えてはいるものの、近年、再び増加傾向にあり、この点の分析や対応が必要である。
- ・ 「持続人口（定住人口＋交流人口）」については、そのような定義の意味合いも含めて、妥当かどうかの検討が、引き続き求められる。

⑤ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

平成29年度から新たな区域計画に基づき、取組を進めている。新計画では、「竹燃料の消費量」を新しい指標として加え、新たな再生可能エネルギーの創出と放置竹林対策の両面からの事業推進を目指す。

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙1）

① 評価指標

評価指標(1)：エネルギー（電力）自給率 [進捗度103%]

数値目標(1)：34.8%（H33年度）

[H29年度目標値：30.3%、H29年度実績値：31.3%、進捗度103%]

評価指標(2)：二酸化炭素排出量 [進捗度117%]

数値目標(2)：H24年度比12.1%削減（H33年度）

[H29年度目標値：H24年度比9.6%削減、H29年度実績値：H24年度比11.2%削減、進捗度117%]

評価指標(3)：再生可能エネルギー創出量 [進捗度102%]

数値目標(3)：278,446MWh／年（H33年度）

[H29年度目標値：251,326MWh／年、H29年度実績値：257,254MWh／年、進捗度102%]

評価指標(4)：竹燃料の消費量 [進捗度146%]
数値目標(4)：500トン／年 (H33年度)
[H29年度目標値：140トン／年、H29年度実績値：205トン／年、進捗度146%]

評価指標(5)：新規就農者数 [進捗度104%]
数値目標(5)：80人／年 (H33年度)
[H29年度目標値：69人／年、H29年度実績値：72人／年、進捗度104%]

評価指標(6)：再生利用が可能な荒廃農地面積 [進捗度116%]
数値目標(6)：385ha (H33年度)
[H29年度目標値：402ha、H29年度実績値：339ha、進捗度116%]

評価指標(7)：一戸当たり農業生産額 [進捗度－%]
数値目標(7)：233万円 (H33年度) 《代替指標による評価》
代替指標(7)：島内農家一戸あたりの島内農協の野菜販売高 [進捗度99%]
[H29年度目標値：173万円、H29年度実績値：172万円、進捗度99%]

評価指標(8)：持続人口（定住人口＋交流人口） [進捗度－%]
数値目標(8)：持続人口：17万1千人 (H33年度) 《定性的評価》
（うち、定住人口：13万3千人 (H33年度)）

定住人口は、平成28年度実績では進捗率99.6%であったが、平成29年度の進捗率は98.4%となり、減少ペースが少しずつ上がってきている。

交流人口は、主要観光施設の入込客数が、対前年度比1.1%増と微増している。加えて、淡路島と本州及び四国をつなぐ高速道路の橋上交通量も対前年比1.1%増と、主要観光施設の入込客数と同様のトレンドを示していることから、交流人口としては、前年度(H28:33,942人)に比べて微増することが予想される。

淡路3市が実施する定住促進事業や淡路島景観づくり運動、県が中心となって策定した淡路島総合観光戦略に基づく各般の施策など、地域独自の取組も進んでおり、定住人口と交流人口を合わせた持続人口は、概ね順調に進捗していると言える。

② 寄与度の考え方

該当なし

③ 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

《エネルギー持続の地域づくり事業》

あわじ環境未来島特区においては、淡路島を再生可能エネルギーの「テストアイラ

ンド」とするため、これまでから、潮流発電、太陽熱発電、洋上風力発電など、新たな技術開発のための実証実験等に取り組み、積極的に実用化の検証を進める点に特色がある。これらの先進的な取組については、京阪神の大都市部から近い交通至便な立地条件の良さを生かし、多くの視察者を受け入れるほか、環境学習の場としても提供することを想定している。

このような島内での実証実験に継続的に取り組むとともに、すでに実用化されている再生可能エネルギー設備や、エネルギー効率に優れCO2削減効果の高い電気自動車等の普及を図ることにより、淡路島を再生可能エネルギーのモデルケースとして具体的に体現していくことで、観光や視察等による来訪者や進出企業の増加を図り、地域の活性化につなげていく。

《農と暮らし持続の地域づくり事業》

淡路島においては、若手の農業人材を育成する取組が広がっている。こうした本格的な就農希望者のみならず、気楽に田舎暮らしと農業を楽しもうとする者にも活動の場を提供しようとする点において、あわじ環境未来島特区の特色がある。

このような両面の取組をバランス良く推進することにより、「農」のある暮らしに関する様々なニーズに対応できる地域としての魅力を高め、交流人口の増加、さらには持続人口の増加につなげていく。

以上のような取組を推進することにより、人口減少社会においても活力を維持し、将来にわたって暮らし続けられる地域を創造する。

④ 目標達成に向けた実施スケジュール（別紙1-2）

《エネルギー持続の地域づくり事業》

太陽光発電は、淡路島全体に継続的に拡大している。

今後も洋上風力発電や竹チップを活用したバイオマス発電など、実用化が期待できる再生可能エネルギー源の活用・事業化に向けた取組を更に進めることで、これまで以上に多彩なエネルギーの創出を目指すとともに、家庭での省エネや節電の取組の契機となる「うちエコ診断事業」の一層の普及拡大を図るなど、県と市、事業者、そして住民が連携した「エネルギーが持続する地域づくり」を推進する。

《農と暮らしの地域づくり事業》

チャレンジファームによる農業人材の養成について、研修終了者が認定就農者となり淡路島内で定着するなど、農業人材の育成が順調に進んでいる。

今後は、淡路島産農畜水産物のブランド力を更に向上させる取組を進め、付加価値を高めることで、生産量や品質の更なる向上といった好循環を目指す。

一方、高齢者に優しい持続交通システムの構築では、実証実験段階であり、本格導入までには至っていないが、引き続き自動運転技術等の新技術の活用も視野に入れながら関係事業者等と調整を進めるとともに、今後の方向性の検討等に取り組む。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

現時点では、活用する事業がないため、該当なし。

② 一般地域活性化事業

②-1 太陽光発電施設の系統連系に係る迅速な手続の明文化（電気事業法）

ア 事業の概要

小・中規模の太陽光発電施設の系統連系に係る手続に関して、発電出力50kW未満の電源については、新たに1ヶ月の標準処理期間を定め、発電出力50kW以上500kW未満の電源については、標準処理期間を現行の3ヶ月から2ヶ月に短縮。

イ 平成29年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

施設整備事業が円滑に進むことにより、事業所・家庭等での太陽光発電の導入が促進されている。平成29年度には、住宅用太陽光発電システム設置費補助金を活用して新たに85件、合計約0.51MW分の住宅用太陽光発電システムが稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や、再生可能エネルギー創出量の拡大等に寄与している。

②-2 太陽光発電施設に係る電気主任技術者の選定要件の緩和（電気事業法）

ア 事業の概要

太陽光発電施設等の自家用電気工作物に対し、電気主任技術者の外部委託を可能とする出力範囲を1,000kW未満から2,000kW未満まで引き上げ。

イ 平成29年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

技術者確保の負担が軽減され事業が円滑に進むとともに、事業採算性の向上に寄与することとなり、太陽光発電所の整備を助長している。平成29年度には、新たに1ヶ所の大規模太陽光発電所が稼働し、エネルギー（電力）自給率の向上や、再生可能エネルギー創出量の拡大、ひいては二酸化炭素排出量の削減に寄与している。

②-3 小型蒸気発電器導入時の蒸気ボイラーに係るボイラータービン主任技術者の選任・工事計画書提出・使用前審査の手続き不要措置の摘要（電気事業法）

ア 事業の概要

ボイラータービン主任技術者の選任手続が不要となる温度に対する上限（摂氏100℃以下）についての規制が削除されたことにより、技術者確保の負担が軽減されたことから、特区事業として取り組むバイナリー発電に関する実証研究事業について円滑に実施することができた。

イ 平成29年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

一通りの実証研究を終え今後の検証等の方向性を検討している段階にあるため、平成29年度は活用なし。

③ 規制の特例措置の提案

構成市をはじめ広く提案募集を行っているところであるが、平成29年度春及び秋の協議において検討すべき規制の特例措置については該当する提案がなかった。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙3）

① 財政支援：平成29年度における事業件数1件

＜調整費を活用した事業＞

該当なし

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

①－１ 洋上風力発電の事業化可能性調査（風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適抽出手法の構築事業）

ア 事業の概要

洲本市五色沖での洋上風力発電の検討について、地域主導による適地抽出や、地域活性化の観点を重視した公募審査基準等の検討のため、学識経験者、県、地元商工会、漁協、自治会等で構成する協議会を立ち上げ検証等を進める。

広範に及ぶ関係者間の合意形成を行い、環境に配慮した、地域にとって「より価値の高い」洋上風力発電所を実現する。

イ 平成29年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

これまでに平成28年度に2回、平成29年度に3回の協議会を開催し、環境面、経済面、社会面を総合的に評価した上で最終的に2エリアを選定した。また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行った。

ウ 将来の自立に向けた考え方

事業収益性確保のため、建設単価や維持費用等のコスト見直し、事業継続に求められる売電単価等の検討を進めている。

事業化後は、設備維持や保守メンテナンス等に係る雇用の創出や、売電収入の地元還元など地域活性化に大いに貢献することが想定される。

② 税制支援：税制支援活用のメニューがないため該当なし

③ 金融支援（利子補給金）：平成29年度における新規契約件数1件（累計16件）

③－１ 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備（地域活性化総合特区支援利子補給金）

ア 事業の概要

指定金融機関が、総合特区内において大規模な未利用地等を活用し、太陽光発電所の整備を実施する取組に対し、必要な資金を貸し付ける事業を行う。

イ 平成29年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成29年度は1件の新規契約があった。これは、農業用ため池に太陽光パネルを浮かべて発電し、その売電収益を農林水産業の活性化に充てるものである。龍谷大学との連携により進められる新たな取組で、淡路島内に多く存在するため池の有効活用策として、さらに多くの太陽光発電所の整備につながる可能性がある。

ウ 将来の自立に向けた考え方

ため池への太陽光パネル設置は、地域の新たな収入源確保策となり得る。また、官民連携の取組により、更なる効率化や横展開も期待される。

地域で資金調達できる体制を整備することで、地域循環による地域活性化にもつなげていく。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

エネルギーの持続については、住宅用太陽光発電システム設置の補助や大型竹チップボイラーの設置、廃食用油の回収、BDF化等により、エネルギー自給率の向上、二酸化炭素排出量の削減等に寄与した。また、洋上風力発電の事業化検討において、適地が選定されるなど、エネルギーが持続する地域の実現に向けた取組が着実に進んでいる。

農と暮らしの持続については、「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトとした6次産業化による付加価値の向上に取り組む「あわじ島まるごと食の拠点施設」の整備や、淡路島産食材を県内外に広くPRする「食のブランド「淡路島」推進事業」等により、地域農産物等の販売拡大やブランド化、6次産業化等に取り組んだ。

このほか、新たに農地を借り受けて規模拡大や所得向上を図る認定農業者に対する「農地を活かす“プロ農家”応援事業」や、機械化等により生産面積拡大を目指す「淡路島の野菜産地向上プロジェクト」など、多様な取組を実施し、遊休農地の解消及び営農者の所得向上、新規就農者の確保に努めている。

さらに淡路3市が実施する定住人口促進対策や地域住民等との協働により実施した各地域の交流促進事業等により、定住・交流人口の増加にも取り組んでいる。

上述の取組は概ね順調に推移している。

7 総合評価

平成29年度は、一部の指標について実績が確定していないものを除き、計画期間（平成29～33年度）の初年度として、実績は概ね目標値を上回っており、本特区の取組は順調に進捗しているといえる。

これまで再生可能エネルギーの創出を牽引してきた大規模太陽光発電所については、設置が進み、島内に適地が不足してきたことから伸び率が鈍化してきてはいるが、継続して発電量は増加している。

また、ため池への太陽光発電パネルの設置に加えて、洋上風力発電の検討が始まるなど、淡路島が持つ多様な地域資源を再生可能エネルギー源として活用し、実用化する新たな取組を進めることで、多彩なエネルギーの創出を目指す「エネルギーが持続する地域づくり」が図られている。

また、住民参加型太陽光発電所の設置や、地域独自の取組を地域住民や企業、NPO等と連携して実施することにより、住民が主役となり、地域が主導して事業を推進することに対する島民意識の醸成・住民の参画拡大も進んでいる。

しかし、農と暮らしの地域づくり等の事業の一部には計画どおりの進捗が見られない指標もあることから、関係事業者等との調整を進め、今後の方向性の検討等に取り組む。

当特区は、エネルギー持続可能な地域づくり及び地域活性化の先進事例として、県内外から多くの関心が寄せられている。最終目標である『生命つながる「持続する環境の島」』の実現に向けて、引き続き積極的な取組を推進する。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | |
|--|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率 | 数値目標(1) 27.7%→34.8% | 目標値 | | 30.3% | 31.4% | 32.5% | 33.7% | 34.8% |
| | | 実績値 | 27.7% | 31.3% | | | | |
| | 寄与度(※): | 進捗度 (%) | | 103% | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2030(H42)年度:45%)を着実に達成するため、平成33年度の目標を34.8%に設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備や、良好な風況を活かした陸上・洋上風力発電の検討などの供給面の取組に加えて、エネルギー消費の最適化に取り組む「うちエコ診断」等の需要面での削減方策等、需給両面からエネルギー利用の最適化を推進する。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | <p>「あわじ環境未来島特区」における取組みが進展したことにより、平成27年度実績が当初目標を約10%上回って進捗したため、「あわじ環境未来島構想」における中間目標(2030年度:35%)を上方修正している。(35%→45%)</p> <p>平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における中間目標(2030年度のエネルギー(電力)自給率45%)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p> <p>当然ながら、前期の特区計画立案時より高い目標設定となっているが、様々な取組を複合的に推進することにより、目標達成に向けて着実なエネルギー自給率向上を目指す。</p> | | | | | | |

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| <p>評価指標(1) エネルギー(電力) 自給率</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>再生可能エネルギーを活用した電力の創出が進む一方で、電力消費は抑制傾向にあることから、エネルギー(電力)の自給率は31.1%(H28実績:29.7%)と向上した。</p> <p>●電力の創出 平成29年度中に新たに1箇所の大規模太陽光発電所が整備されるなど、再生可能エネルギーの活用が順調に進捗したことから、年間想定発電量は対前年度比102.6%となり、電力の創出が着実に進んだ。(取組状況は、評価指標(3)のとおり)</p> <p>●電力の消費抑制 淡路島内の平成29年度電力販売量実績は対前年度比97.8%となっており、省エネルギーに対する意識の高まり等を反映して節電が進んでいる。</p> <p>【総合特区事業】 洋上風力発電では、「平成28年度風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業」に採択され、洋上風力発電の事業化に向けた適地抽出の結果2カ所を候補地に選定した。また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行われた。 県が先駆的に取組を開始した「うちエコ診断」については、平成29年度の淡路島内の受診者は43人となり、平成24年度以降の受診者の累計は350人となっている。この事業の検証結果によると、電力消費が14%削減される効果が確認されている。 なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等の創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携等により更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路市では、「平成28年度地産地消型再生可能エネルギー面的利用等推進事業費補助金(構想普及支援事業)」の採択を受け、自治体電力のエネルギーマネジメントシステムの検討、事業化可能性調査を実施したが、これを受けて、民間事業者が主体となり淡路島全体での地域新電力事業等について検討が始まっている。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 太陽光発電所整備等への支援を継続するとともに、島内に豊富にある竹資源を活用したエネルギー創出を推進するなど、引き続き再生可能エネルギーの創出に努める。また、「うちエコ診断」の更なる普及啓発を行い、電力消費抑制に取り組む。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|--|--|--------------|--|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 評価指標(2) 数値目標(2) H24年度比8.4%削減→ H24年度比12.1%削減 | 目標値 | | H24年度比9.6%削減 | H24年度比10.3%削減 | H24年度比10.9%削減 | H24年度比11.5%削減 | H24年度比12.1%削減 |
| | 実績値 | H24年度比8.4%削減 | H24年度比11.2%削減 | | | | |
| | 寄与度(※): | | 117% | | | | |
| | 進捗度(%) | | | | | | |
| 評価指標(2) 二酸化炭素排出量 | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | / | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | 二酸化炭素の排出量を平成33年度までに平成24年度比12.1%削減することを数値目標とする。 この目標の達成に向け、多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化として「EVアイランドあわじ」の推進や、「うちエコ診断」、漁船の電動化・ハイブリッド化による漁業のグリーン化等に取り組む。 特に「EVアイランドあわじ」の推進においては、タクシーやレンタカーの購入・リースに対し助成を行い、環境に優しいEVの更なる普及によるCO2排出量の削減を促進する。 | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | 2030(H42)年度の淡路地域の電力需要量を、「エネルギー(電力)自給率」の電力消費量の削減目標(2030(H42)年度:45%)から算出し、基準年度(H24年度)の調整後排出係数を乗じて得られた二酸化炭素排出量により、2030(H42)年度の目標値を、平成24年度比21%削減に設定した。 平成27年度の実績値をスタート台として、目標(2030(H42)年度の二酸化炭素排出量を平成24年度比21%削減)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。 | | | | |

| | | |
|-----------------------------|---|---|
| <p>評価指標(2) 二酸化炭素排出量</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)</p> | <p>省エネルギーに対する意識が高まり、電力消費量が削減されたことなどから、H24年度比11.2%削減(H28実績:H24年度比10.1%削減)と、二酸化炭素排出量の削減が進んだ。</p> <p>【総合特区事業】 「うちエコ診断」は、平成29年度の淡路島内の受診者は43人となり、平成24年度以降の受診者の累計は350人となっている。この事業の検証結果によると、電力消費が14%削減される効果が確認されている。 なお、「うちエコ診断」については、平成26年度からは住宅用の太陽光発電施設や家庭用燃料電池、エコキュート等の創エネルギー・省エネルギー設備を設置する者に対する融資制度において、対象者には「うちエコ診断」受診を条件とするなど、他事業との連携等により更なる普及に取り組んでいる。</p> <p>【地域独自の取組】 ガソリン車に比べてエネルギー効率に優れ、CO₂削減効果の高い電気自動車(EV)の普及を推進するため、県は淡路地域限定で電気自動車購入補助を行っており、これまでに212台の支援実績となっている。また、県立施設等への充電器の設置(平成29年度末現在71基)等をあわせて進めることで、EVで安心して走行できる島内環境づくりやさらなるEVの普及促進を図る。 全県に先駆けたEV導入モデル地域として、安心して走行できる島内環境のPRとEVの普及啓発を促進するため、超小型EV(2台)を活用したモニター事業を「美湯松帆の郷」「華海月」「ホテルニューアワジ」「ホテル・ザ・サンプラザ」の4箇所で実施し、のべ787名が利用した。 また、県や島内3市と地域住民・活動団体等の参画と協働により、淡路島全域で「あわじ菜の花エコプロジェクト」に取り組み、二酸化炭素排出量の削減の和を広げている。 「環境の保全と創造に関する条例」に基づき、燃料、熱及び電気の使用量の合計が原油換算で500kl以上/年以上の事業所について、温室効果ガス排出抑制計画の策定・措置結果の報告を義務づけ、1,500kl/年以上の大規模事業所については、排出抑制計画及び措置結果を事業者ごとに公表する仕組みを導入しており、さらなる温室効果ガス排出抑制の促進に取り組む。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 「うちエコ診断事業」の普及促進のため広報に努める。 また、さらなるEVの普及を図るため、超小型EVを活用した普及促進事業に加え、EVタクシー・レンタカーに対する導入支援事業をリース導入にも拡大したところであるが、EV車の増加による認知度をさらに高め、EVの普及につなげていく。 一方で、島内に豊富に存在する竹資源を、化石燃料に代わるバイオマスエネルギーとして活用する取組を進め、カーボンニュートラルによる二酸化炭素の排出抑制を図る。(取組状況は、評価指標(4)のとおり)</p> |
| <p>外部要因等特記事項</p> | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|-------------------------|--|--|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 評価指標(3) 再生可能エネルギー創出量 | 数値目標(3) 237,766MWh/年→ 278,446MWh/年 | 目標値 | 251,326(MWh) | 258,106(MWh) | 264,886(MWh) | 271,666(MWh) | 278,446(MWh) |
| | | 実績値 | 237,766(MWh) | 257,254(MWh) | | | |
| | 寄与度(※): | 進捗度 (%) | 102% | | | | |
| | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2030(H42)年度:339,465Mwh/年)を着実に達成するため、平成33年度の目標を278,446Mwh/年に設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジとして、大規模な土取り跡地を活用した太陽光発電所の整備や、ため池への太陽光発電施設の設置展開、良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討など、淡路島が持つ強みを生かした再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組む。</p> | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | <p>2030(H42)年度の再生可能エネルギー総出力についても、「エネルギー(電力)自給率」と同様に、「あわじ環境未来島構想」における中間目標(2030(H42)年度のエネルギー(電力)自給率45%)を達成するために必要となる数値に上方修正する。</p> <p>平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における再生可能エネルギー創出量の修正後の中間目標(2030(H42)年度:339,465Mwh/年)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p> | | | | | |

| | | |
|---------------------------------|---|--|
| <p>評価指標(3) 再生可能エネルギー創出量</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>年間想定発電量は、257,254MWh(風力96,535MWh、太陽光160,719MWh)となり、目標を上回った。(H28実績:250,569MWh)</p> <p>【総合特区事業】 太陽光発電は、新たに1箇所の大規模太陽光発電所が稼働した。 個人が再生可能エネルギーの創出に参画し、地元利益を還元できる新たなモデル事業として、県民債を活用した住民参加型太陽光発電所(0.95MW)を淡路市岩屋で運営しており、住民等に対する施設説明会・見学会等を開催し、取組意識の醸成を図っている。 洲本市では、平成26年4月に「洲本市バイオマス産業都市構想」を策定し、関係7府省より平成26年11月に「バイオマス産業都市」に認定され、バイオマスの利用促進に取り組んでいる。 洋上風力発電では、平成26年度に環境省の「風力発電等環境アセスメント基礎情報整備モデル事業」の対象地区に洲本市五色町沖合が採択され、平成27年9月まで将来的に発電事業者へ地域固有の環境基礎情報を提供するための現地調査等を行った。 また、「平成28年度風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適地抽出手法の構築モデル事業」に採択され、洋上風力発電の事業化に向けた適地抽出の結果2カ所を候補地に選定した。また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行われたところである。</p> <p>【地域独自の取組】 一般家庭向け太陽光発電設備について、島内3市合計で約0.51MW分の補助を行い、大きな創出量を達成できた。 洲本市では、平成29年1月と9月に大学等と連携して洲本市内のため池2か所に太陽光パネルを浮かせる「フロートソーラー発電所」を建設し、売電により得た利益を農山漁村活性化策等に活用する、地域貢献型再生可能エネルギー施設の運営も始まっている。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 今後も総合特区支援利子補給金の活用等を通じて、太陽光発電所整備等の促進を図るとともに、島内に豊富にある竹資源を活用した新エネルギー創出や、洋上風力発電等の実現に向けた取組への支援、ため池への太陽光発電の展開検討など、引き続き様々な手法で再生可能エネルギーの創出を推進する。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|---|--|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 数値目標(4) 28トン/年→500トン/年 | 目標値 | | 140(t) | 190(t) | 500(t) | 500(t) | 500(t) |
| | 実績値 | 28(t) | 205(t) | | | | |
| | 寄与度(※): | | 146% | | | | |
| | 進捗度(%) | | | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | | |
| 評価指標(4) 竹燃料の消費量 | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | <p>「あわじ竹資源エネルギー化5ヵ年計画」の着実な推進に向け、平成33年度の目標を500トン/年に設定する。 この目標の達成に向け、既存竹チップボイラーのフォローアップによる稼働率の向上や、重油から竹チップへの代替率の向上を目指す。 また、新規設置の推進策として、事業者向け大型竹チップボイラーの導入支援や一般向け家庭用竹ボイラー・竹ストーブの購入補助等も実施する。 その一方で、竹チップ燃料の供給拡大対策として、加工設備等の充実、放置竹林の伐採等を行う活動団体の育成・支援も進める。</p> | | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | <p>「あわじ環境未来島構想」の一環として、島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用することにより、淡路島特有の再生可能エネルギーを創出するとともに、放置竹林の拡大防止及び竹林の継続的な利活用を推進するため、「あわじ竹資源エネルギー化5ヵ年計画」(H27～31年度)を策定している。 この計画では、燃料としての竹チップの需要と供給を計画的に創出し、平成31年度に製品ベースで年間500トン(生木ベースで年間1,500トン)の消費規模を目指すこととしており、この目標を特区の評価指標としても設定し、進捗を追う。</p> <p>●竹チップ消費目標500トンの根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な利活用が可能な竹資源の量を、約1,600トン/年と想定 ①淡路島全体の竹林面積 2,660ha(2010年淡路島竹資源賦存量調査) ②伐採された竹林はほぼ8年間で再生 ③1ヘクタール当たりの竹資源量は100トン ④道路に隣接し、刈取り・搬出コストを含めた採算ベースに乗ると考えられる竹林 全体の5% <p>→$2,660\text{ha} \times 1/8 \times 100\text{t} \times 5/100 \approx 1,600\text{t}$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥等の工程を経て、生木重量の約1/3が竹チップ燃料に加工されるため、目標年間消費量を$1,600\text{トン} \times 33\% \approx 500\text{トン}$とする | | | | | |

| | | |
|----------------------------|---|--|
| <p>評価指標(4) 竹燃料の消費量</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>竹燃料の消費量は205tと大幅に目標を達成した。 大幅な消費量の増加には、洲本市の温浴施設での大型ボイラーの稼働が大きく寄与しているが、淡路市の温浴施設での設置検討など、次年度以降の需要量増の兆しも見え始めており、今後は、他施設等へ横展開など普及を促進し、需要量のコンスタントな増加を目指す。 また、竹チップの需要拡大に対応するため、H29より地域住民等が自ら行う竹林整備活動等に対して、資機材購入等に係る経費の一部を助成している(H29実績:2地域団体)。有害鳥獣の住処となる放置竹林の適正管理と資源化を進めるとともに、重油使用の削減による二酸化炭素排出削減等の実現を図る。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市では、平成28年度に洲本市の温浴施設「ゆ〜ゆ〜ファイブ」に竹チップ焚きバイオマスボイラーを設置した。H29年度は概ね順調に稼働し、約190tの竹チップを重油代替燃料として消費した。今後大型ボイラー設置を促進するとともに、竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を図る。 淡路市では、花き栽培等に係る冬期の施設内暖房費用の軽減策として、淡路市竹資源利用促進事業により、平成26年度以降福祉施設や花卉農業施設に竹チップボイラーの設置を進めている。また、平成29年度からは竹資源供給体制整備モデル事業として、竹林整備に対する助成も始めたところである。 県では、あわじ竹資源エネルギー化5か年計画により、市と連携しながら島内に豊富に存在する竹資源を再生可能エネルギーとして活用するとともに、放置竹林の拡大防止を図る。竹資源の活用では、竹チップボイラー等の設備導入への補助や、設備導入説明会・現地見学会等により、竹チップボイラー等の導入を推進している。また、平成29年度から新たに、竹チップの需要拡大に対応するため、地域住民等が自ら行う竹林整備活動等に対して、資機材購入等に係る経費の一部助成を行っている。(2地域団体へ助成)</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 地域住民等が自ら行う竹林整備活動等への、資機材購入等に係る経費助成を拡大し、竹林の適正管理を広く進めていく。島内に豊富に存在する竹資源を、需要創出により継続的な利用につなげ、竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を図る。 化石燃料に代わるバイオマスエネルギーとして活用するこれらの取組をさらに浸透させ、重油使用の削減カーボンニュートラルによる二酸化炭素の排出抑制を実現する。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|------------------------|--|------------|--|--------|--------|--------|--------|
| 数値目標(5) 56人/年→80人/年 | 目標値 | | 69(人) | 73(人) | 76(人) | 80(人) | 80(人) |
| | 実績値 | 56(人) | 72(人) | | | | |
| | 寄与度(※): | 進捗度(%) | 104% | | | | |
| 評価指標(5) 新規就農者数 | 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | | | | | |
| | 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2020(H32)年度:80人/年)の達成を目指す。 この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、農業後継者の就農促進や農外からの就農希望者の受け入れ促進、UJIターンによる新規就農者の育成等に取り組む。</p> | | | | |
| | 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | <p>新規就農者の確保に努めるものの、農業従事者の高齢化等による離農者が就農者を上回ることが予想され、結果として本県の基幹的農業従事者は2020(H32)年時点で2010(H22)年比86%程度まで減少する見込みである。 「あわじ環境未来島構想」では、2020(H32)年度の新規就農者数の目標を80人としている。 平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における新規就農者数の目標(2020(H32)年度:80人/年)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。2020(H32)年以降、80人の新規就農を継続して保てるように、土台づくりを進める。 (各年度の実績値は県農業経営課調べによる。)</p> | | | | |

| | | |
|---|--|------------------|
| <p>評価指標(5) 新規就農者数</p> <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>新規就農希望者への支援や農業人材育成に関する取組を積極的に進めており、72名の新規就農者数を確保することができた。</p> <p>【総合特区事業】 総合特区事業として取り組んでいる「チャレンジファームによる人材養成」では、平成29年度までに45名の研修生に独立就農又は農業分野での起業に向けて研修を行った。卒業生では独立就農を希望する17名のうち、6名が淡路島内で就農し、うち5名が認定就農者となっている。 また、平成28年8月には「チャレンジファーム淡路」においてJGAP認証圃場に認定、青年収納給付金(準備型)の受入認定を受けた。 平成29年春から「NEW FARMER育成塾」を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場を目指すなど、裾野の拡大に向けた取組も推進している。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市では、島外からの就農希望者に対する支援として、市が所有する施設を就農希望者の短期滞在拠点として整備し、市内での農業体験や農業研修の期間中、当該施設を無料で利用させ、就農希望者の負担軽減を講じている。また、就農希望者と登録のあった認定農業者等をつなぎ、就農までの一連の流れをサポートする親方農家制度を創設するとともに、就農までの一連の流れと各種支援策をまとめた「洲本市就農book」を作成し、就農セミナー等で活用し、就農希望者へのPRを図っている。このほか、島外から新規就農希望者を受け入れて、就農条件を整備し、人・農地プランに取りまとめた集落に対して助成する「みらいの集落創造事業」を展開している。今後、受入希望集落等と連携を図りながら、農地・空き家等の就農情報の充実を図り、一貫したサポート体制の確立により、新規就農者の確保につなげていく。 南あわじ市では農業生産、加工、流通に関する専門的な知識と技術を身につけ、地域社会における農業の位置づけを的確に捉え、広い視点から地域の諸課題を総合的に考えることのできる人材の養成を行うため、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部が平成25年4月に開校している(学生数:177名)。同大学は、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に採択されたことを受け、大学が主体となって地域ニーズに基づく共同研究、シンポジウム等の開催による地域交流活動の展開などにも取り組んでいる。 淡路市では、神戸、大阪など大消費地に近く、温暖な気候を好んで、就農相談が多数寄せられている。県の就農支援センター及び県みどり公社と連携し、多様な経営形態の相談に対応し、農業人口の増加を図っている。 県では、認定農業者、集落農営組織の育成、農業後継者の就農促進を図る「淡路島農の担い手育成プロジェクト」を実施し、経営能力に優れた認定農業者の育成を目指すとともに、Uターン就農促進のため、相談室の設置や講座開講等を行っている。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 「淡路島農の担い手育成プロジェクト」では、農家子弟のUターン就農を促す「経営継承悩み相談室」の設置や、淡路島農業の魅力を語るPR媒体の作成、認定農業者の法人化に向けた研修会等の開催により、就農者の底上げを目指す。また、吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部との連携強化、人・農地プラン策定の支援や、後継者育成の推進など、地域独自の取組もさらに強化していく。 さらに新たな取組として、平成30年春から「BLOF(オーガニック)アカデミーin淡路島」を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場づくりも目指すことで、農業人材の裾野を広げる取組も継続して推進する。</p> | <p>外部要因等特記事項</p> |
| | | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項]</p> <p>平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|-----------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成27年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 |
|--|---|--|---------|---------|---------|---------|---------|
| 評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積 | 数値目標(6) 再生利用が可能な荒廃 農地面積 411ha→ 385ha | 目標値 | 402(ha) | 398(ha) | 394(ha) | 390(ha) | 385(ha) |
| | | 実績値 | 411(ha) | 339(ha) | | | |
| | 寄与度(※): | 進捗度 (%) | 116% | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的 評価 ※数値目標の実績に代えて代 替指標または定性的な評価を用 いる場合 | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「あわじ環境未来島構想」に掲げる目標(2050(H62)年度:260ha)を着実に達成するため、平成33年度の目標を385haに設定する。</p> <p>この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成、就農支援会社による離陸支援、島内外協働の農業生産法人による農と食のパートナーシップづくりと連携した耕作放棄地の徹底活用に取り組む。</p> <p>また新たな取組として、平成30年春から“BLOF(オーガニック)アカデミーin淡路島”を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場づくりも目指している。</p> <p>これらの取組を着実に進め、再生利用が可能な荒廃農地面積の削減を目指す。</p> | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値 の根拠に代えて計画の進行管 理の方法等 | | <p>「あわじ環境未来島構想」では、2050(H62)年度の再生利用が可能な荒廃農地面積の目標を平成22年度比50%減としている。</p> <p>平成27年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における再生利用が可能な荒廃農地面積の目標(2050(H62)年度:260ha(521ha×50%))からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p> | | | | | |

| | | |
|--|---|--|
| <p>評価指標(6) 再生利用が可能な 荒廃農地面積</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析及び次年度以降の取組の方向性)</p> | <p>「再生利用が可能な荒廃農地面積」は、大幅に目標を達成しており、ここ数年微増傾向にあった荒廃農地面積が、平成22年以降(特区認定後)で最も小さい実績となった。これは、農地再生、耕作放棄地の活用について、地域独自の取組等が順調に進捗した効果の現れと言える。</p> <p>【総合特区事業】 「チャレンジファームによる人材育成」の過程において、耕作放棄地を含む農場整備を行うことにより、耕作放棄地解消への取組を進めている。また、チャレンジファームの卒業生を含む新規就農希望者に対し、給付金、機械の導入補助等の紹介、農業用地の紹介等の相談対応を行っている。</p> <p>【地域独自の取組】 洲本市は、耕作放棄地の再生・農地の適正管理等を目的として、県内最大の飼養頭数を誇る但馬牛の耕作放棄地等への放牧を推進した結果、市内5箇所(約)の耕作放棄地を含む約2.6haにおいて放牧に取り組み、放牧による農地管理を推進した。また、災害による耕作放棄地の増加を防ぐ「小災害復旧事業」「市単独土地改良事業」、優良農地保全のための地域活動を支援する「多面的機能支払」「中山間地域等直接支払」、荒廃農地を再生する「耕作放棄地再生利用緊急対策」を実施した。このほか、農地の流動化を促進し、経営規模拡大によるコストの低減、安定的な経営体を目指す農家育成のため「農地流動化推進助成事業」を実施した結果、認定農業者に対し4haの農地の流動化が進んだ。 南あわじ市は、耕作放棄田を保全し、周辺農地への被害抑制を図る「耕作放棄田保全事業」を実施している。「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の活用により、平成24年度から平成28年度までに約3.1haの農地再生が進んだ。 淡路市は、「耕作放棄地再生利用緊急対策事業」を利用して、企業、新規就農者が放棄地の再生を行い、平成22年度から29年度までに約16.5haの農地が再生された。 県では、「淡路島の野菜産地向上プロジェクト」により、淡路島の野菜主要5品目(たまねぎ、レタス、はくさい、キャベツ、トマト)等の野菜の生産面積拡大に向けた機械化の推進と品質向上を目指している。また、耕作放棄地の拡大防止に係る和牛の放牧を推進するため、集落と放牧を希望する畜産農家とのマッチングを図り、モデル集落の設置も行っている。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 農地情報の収集を進め、「チャレンジファームによる人材育成」の過程において耕作放棄地の活用を進める。 また、食のブランド「淡路島」推進事業を促進し、ブランド力の更なる強化により島内農作物の付加価値を一層高め、生産の拡大とそれに伴う機械化の促進等により、荒廃農地面積減少の好循環にもつなげていく。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | 当初(平成26年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | |
|--|--|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 評価指標(7) 一戸当たり農業生産額 | 数値目標(7) 228万円→233万円 | 目標値 | 230(万円) | 231(万円) | 232(万円) | 233(万円) | 233(万円) | |
| | | 実績値 | 228(万円) | — | | | | |
| | 代替指標(7) 島内農家一戸当たりの 島内農協の野菜販売高 171万円→175万円 | 目標値 | | 173(万円) | 173(万円) | 174(万円) | 175(万円) | 175(万円) |
| | | 実績値 | 171(万円) | 172(万円) | | | | |
| | 寄与度(※): | 進捗度 (%) | | 99% | | | | |
| 代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | <p>一戸当たり農業生産額については、「島内農業生産額」÷「島内販売農家戸数」により算出している。「農業生産額」は「市町民経済計算」(県統計課)に拠っているが、データの確定が翌々年度末になるため直近の実績を把握することができない。(現時点最新データは平成27年度分)</p> <p>また「販売農家数」は、「農林業センサス」(農林水産省)に拠っているが、5年毎の統計のため直近の実績を把握することができない。(現時点最新データは平成26年度分)</p> <p>毎年度評価書時に直近データの把握が困難であるため、淡路島全体の農業生産規模を把握する資料として「島内農協の年間野菜販売高」を基に代替指標を設定する。</p> | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <p>「あわじ環境未来島構想」における目標年次である2050(H62)年において、特区指定時の農業生産額を維持するためには、担い手の減少分を補う生産性向上を実現する必要がある。このため、平成33年度に一戸当たり農業生産額を233万円に底上げすることを数値目標とした。</p> <p>この目標の達成に向け、農と食の人材育成拠点の形成として、チャレンジファームによる人材養成等を通じた野菜生産、食品加工・レストラン経営等の6次産業化等に取り組むほか、廃校を拠点としたエコ植物工場等による安心の薬草栽培等による高付加価値農作物の生産等に取り組む。</p> <p>チャレンジファームによる人材養成を通じた野菜生産、6次産業化については、廃校になった旧淡路市立野島小学校を民間事業者が市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設として平成24年8月にオープンした「のじまスコーラ」やその姉妹店において、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行っており、今後も取扱量の拡大に努める。</p> <p>また、大都市圏でのPR活動や、「食」をテーマとしたイベント開催などに全島をあげて取り組み、淡路島産農畜水産物の知名度向上、販路拡大を推進している。</p> <p>これらの取組を進め、一戸当たり農業生産額の底上げを目指す。</p> | | | | | | |
| 各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等 | | <p>「あわじ環境未来島構想」では、2050(H62)年度の一戸当たり農業生産額の目標を256万円としている。</p> <p>平成26年度の実績値をスタート台として、「あわじ環境未来島構想」における一戸当たり農業生産額の目標(2050(H62)年度:256万円)からの逆算により、各年度の目標値を設定した。</p> <p>【代替指標】</p> <p>「島内販売農家戸数」が平成21年度から平成26年度の減少率(▲13.9%)と同じペースで減少すると仮定した場合、平成33年度の数値目標を達成するためには、「島内農業生産額」は▲2.61%/年に抑える必要がある。</p> <p>このことから、「島内農協の年間野菜販売高」についても▲2.61%/年で推移することとし、代替指標における目標値を「島内農協の年間野菜販売高」÷「島内農協農家戸数」により算出する。</p> | | | | | | |

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| <p>評価指標(7) 一戸当たり農業生産額</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>島内農協の野菜の年間販売高は、平成29年度は11,613百万円(対前年度比92.3%)となった。特に県内一の生産量を誇る玉葱の出荷1件当たりの販売高の減少率が大きく(対前年△38.7%)、全体の販売額減少の要因となっている。出荷件数は伸びていることから、価格変動の影響を大きく受けた結果と考えられる。</p> <p>一方で、レタス、キャベツ、白菜の、出荷1件当たりの販売高はいずれも大きく増加しており、これらの品種においては淡路島産野菜の生産拡大、高付加価値化が進んでいると言える。</p> <p>【総合特区事業】 民間事業者がチャレンジファーム事業を展開して農業人材の育成を図りつつ、特色ある農産物の生産を行っている。また、同事業者は、廃校になった旧淡路市立野島小学校を市から譲り受け、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、平成24年8月より「のじまスコラ」をオープンしている。当該施設においては、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したレストランを開設するなど、地域の農業生産額の向上に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】 県、島内3市では、生産、流通、消費さらには観光が一体となって、食料生産拠点としての淡路島の魅力をより一層引き出し、淡路島産食材の消費拡大と島内での活性化を図るため、「食のブランド「淡路島」推進事業」を展開し、首都圏での淡路島産農畜水産物のPRを始め、「淡路島産食材こだわり宣言店」の登録やPR、スプリングメッセ・オータムメッセ開催による販売促進等を行っている。</p> <p>また、「淡路島たまねぎ」のブランド力向上のため、地域団体商標の管理や品質基準の遵守のための研修会や地理的表示(GI)登録にむけた活動や、GAP取得にあたっての研修等の活動を支援。また、たまねぎ以外の野菜についても、GAP取得にあたっての現状把握や事例調査等の活動を支援している。</p> <p>この他、農と食に関心のある地域住民を対象に、農産物のブランド化や6次産業化等を通じた地域づくりの取組を周知するため、吉備国際大学と連携し、「農と食の体験ツアー」も開催した。</p> <p>洲本市においては、市内の農業算出額の過半を占める繁殖和牛の生産をさらに振興するため、これまで行っていた「うしちから誘発推進事業」により増頭に対する助成事業に加え、大規模増頭に取組もうとする経営体に集中的な支援を講じるため、国の「畜産クラスター事業」を活用し、大規模牛舎建設のための計画承認を受けた。また、農業所得向上のためには、機械化による経営規模の拡大が重要であることから、市単事業により認定農業者等への機械補助を行っている。</p> <p>南あわじ市においては、良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産の推進を図る「健全な土づくり推進事業」を実施しており、取組農家数は865件に及んだ。このほか、長期貯蔵性に優れ、安定的、継続的に有利に販売できる玉葱晩生種の種子購入に対し助成を行い、栽培面積維持拡大を図る「玉葱産地強化事業」等を推進している。</p> <p>淡路市においては、優良和牛を繁殖し、生産性を高めるために、優良雌牛の取得への支援と保留に助成する「育種系統牛保留事業」を実施している。その他、淡路島の食材をおにぎりの具材に使用したアイデアを募集する「具-1グランプリ」を開催し、入賞作品はローソンにおいて期間限定で商品化するなど淡路島の食材をPRするイベントを実施している。</p> <p>県、南あわじ市では「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として「あわじ島まるごと食の拠点施設(美菜恋来屋)」をオープンし、淡路島産食材の消費拡大を図るとともに、広報イベントの実施等、地域が誇る農水産物の魅力発信に取組んでいる。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 地域独自の取組を引き続き進めるとともに、大都市圏でのPR活動や、「食」をテーマとしたイベント開催など、全島をあげて淡路島産農畜水産物の知名度向上、ブランド力強化による販路拡大の取組を今後も推進していく。</p> |
| <p>外部要因等特記事項</p> | | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

| | | | 当初(平成26年度) | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 平成33年度 | |
|---|---|---|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口) | 定性的評価 ((参考)数値目標(8) 17万人→17万1千人) (うち、定住人口 13万7千人→13万3千人) | 目標値 | 持続人口 | | 170,000(人) | 170,000(人) | 170,000(人) | 171,000(人) | 171,000(人) |
| | | | (うち、定住人口) | | (134,000(人)) | (134,000(人)) | (133,000(人)) | (133,000(人)) | (133,000(人)) |
| | 実績値 | 持続人口 | 170,314(人) | — | | | | | |
| | | (うち、定住人口) | (136,848(人)) | (131,912(人)) | | | | | |
| | 寄与度(※): —(%) | 進捗度(%) | 持続人口 | | — | | | | |
| | | (うち、定住人口) | | (98.4%) | | | | | |
| 代替指標の考え方は定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合 | | 持続人口は、「定住人口」+「交流人口」で算出している。 定住人口は数値の確定が可能であるが、交流人口(観光客入込客数)は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光交流課)に拠っており、平成29年度速報値の把握が平成30年10月になるため、適時には算出することができない。 また、他に事業の進捗を測る適切な代替指標も見当たらないため、定性的な評価を行うこととする。 定住人口は進捗率98.4%となり、減少スピードが若干速まっている。対前年度に対する人口減少の要因を見ると、自然減少(出生-死亡)の割合が約69%と大きくなっている。 淡路島観光協会が調査している主要観光施設の入込客数は、対前年度比1.1%増と微増している。このことから、交流人口も前年度(H28:33,942人)を上回ると想定される。 淡路島と本州及び四国をつなぐ高速道路の橋上交通量も対前年比1.1%増で、上記の入込客数と同様のトレンドを示している。 淡路3市が実施する定住促進事業や淡路島景づくり運動など地域独自の取組の効果により、持続人口については概ね目標どおりに進捗すると考えられる。 | | | | | | | |
| 目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ●持続人口(定住人口+交流人口) 地域の持続可能性を高める新たな人口概念として、「定住人口」と観光入込等の「交流人口」の2つの人口からなる「持続人口」を長期的に維持することを目標としている。 定住人口が減少しても、それを補うだけの交流人口の増加があれば、地域の暮らし・産業は維持されるものとする。 定住人口の減少を抑制するため、出生率向上や雇用創出等による定住促進に取り組むものの、高齢化に伴う人口減少に歯止めをかけることは困難である。このため、定住人口の減少を補うだけの交流人口の増加を図ることにより、「持続人口」を維持することを目標とする。 「あわじ環境未来島構想」における長期目標である2050(H62)年の持続人口16万8千人の確保に向け、平成33年度の持続人口17万1千人の確保を数値目標とする。 ●定住人口 平成33年度の定住人口13万3千人の確保を数値目標とする。 新たな定住者の創出を目的とし、各市で窓口を持つ移住相談の積極展開、チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による支援のほか、高齢者にやさしい持続交通システムの構築等を通じて、人口の社会減抑制を目指し、全体として人口の減少を抑制する。 ●交流人口 平成33年度の交流人口3万8千人の確保を数値目標とする。 直接的な交流人口増を目的とした事業としては、淡路産農畜水産物のさらなるブランド化、高付加価値化を足がかりとした誘客の促進のほか、本構想全体の取組により、エネルギーと食の自立に向けて積極果敢に取り組む将来性のある地域、あるいは安全・安心で満足度の高い暮らしが実現する地域としての評価を高めることで、観光入込客数の底上げを図る。 | | | | | | | |

| | | |
|------------------------------------|--|---|
| | <p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p> | <p>●持続人口(定住人口+交流人口) 「あわじ環境未来島構想」では、2050年の持続人口の目標を16万8千人としている。 定住人口および交流人口の目標の積み上げにより持続人口の各年度の目標を設定する。</p> <p>●定住人口 平成27年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における淡路地域の目標値(2025(H37)年度:131千人)を参考に各年度の目標値を設定した。 なお、実績値は、「兵庫県推計人口」(県統計課)によるものとし、3月、4月は人口の移動が激しく、適正な数値とならないことから、10月1日時点の数値を使用する。</p> <p>●交流人口 平成26年度の実績値と、「兵庫県地域創生戦略」における「淡路県民局地域創生アクション・プラン」の観光客入込数の目標(2019(H31)年度:11,748千人)を参考に各年度の目標値を設定した。 実績値は、「兵庫県観光客動態調査」(県観光交流課)によるものとする。</p> |
| <p>評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>定住人口は131,912人で進捗率98.4%となっている(H28実績:133,512人)。対前年度に対する人口減少の要因は、自然減少(出生-死亡)の割合が約69%と大きく、高齢化による影響が顕著であると言える。 淡路島観光協会が調査している主要観光施設の入込客数は、対前年度比1.1%増とほぼ横ばい。また、淡路島と本州及び四国をつなぐ高速道路の橋上交通量も対前年比1.1%増であることから、交流人口も前年度並み(H28実績:33,942人)と想定される。 前年度並みの交流人口が達成されれば、目標とする持続人口が達成でき、定住人口の減を交流人口の増で補う形が成り立つ。</p> <p>●定住人口 【総合特区事業】 チャレンジファームによる人材養成や就農支援会社による支援では、既に6名が淡路島内で就農し、うち5名が認定就農者となっている。平成30年春から新たに“BLOF(オーガニック)アカデミーin淡路島”を企画し、独立就農のみならず、雇用就農希望者にも対応できる農場づくりを目指している。 高齢者にやさしい持続交通システムの構築では、高速バス乗車券のICカードシステム整備に対する支援を行い、広域移動をスムーズにし、公共交通機関の利便性向上を図っている。また、広域移動支援システムの開発に向けて、関係事業者等との調整を進め、事業の実現性の精査、新たな取組みの方向性の検討等にも取り組む。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路島3市では、島外からの移住希望者に各市内の空き家情報を集約し、インターネットで紹介する「空き家バンク」を実施している。 洲本市では、転入者への補助金支給のほか、新婚世帯への家賃や住宅購入の支援、出産祝い金、島外への通勤者に対する交通費の助成、UIターン者や新規学卒者を雇用した事業者への補助など7つの促進事業を盛り込んだ「お帰りのなさいプロジェクト」を展開するとともに、若者の定住を促進するため、定住促進団地整備事業を実施し、良好な居住環境の整備を図った。 南あわじ市では、新婚世帯への家賃補助、出産祝い金、島外通勤・通学者(一部島内通学者を含む)への交通費助成、マイホーム取得事業補助金のほか、全国的にも先駆けて3歳児以上保育料無料化事業を開始している。また、市外からの転入者が住宅を建築・購入した場合、住宅取得費用の一部を補助するなど、市内への定住促進に取り組んでいる。 淡路市では、市外からの転入者が新築住宅を取得した場合に地方税法による固定資産税の軽減が終了した後においても、引き続き5年間減額相当額を助成する制度や市内の民間住宅に入居する新婚世帯、転入者への家賃補助など定住化の促進を図っている。 また、淡路島への移住相談支援窓口を設けるNPO法人「あわじFANクラブ」が、古民家を改修し、移住希望者が田舎暮らしを体験できる短期居住施設を整備し、定住人口拡大に取り組んでいる。</p> |

| | | |
|------------------------------------|---|---|
| <p>評価指標(8) 持続人口(定住人口+交流人口)</p> | <p>進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性</p> | <p>●交流人口 【総合特区事業】 「のじまスコーラ」では、地域の6次産業化のモデル施設、地域活性化の拠点施設として、チャレンジファーム事業で生産した農産物の直売を行うほか、これらの農産物を活用したカフェ、レストランを複数開設している。平成26年7月にオープンした姉妹店のmieleでは6万人、平成28年7月にオープンしたAwaji Craft Circusも5万人の集客があるのに加え、平成29年9月にオーシャンテラスをオープンするなど、島内外から年間18万人規模の来客があり、多くの観光客の誘致につながっており、地域活性化に寄与している。</p> <p>【地域独自の取組】 淡路島の景観を守り、未来に引き継ぐため、「淡路島景観づくり運動」を展開し、淡路景観百景の活用、景観緑花市民講座や淡路島景観緑化交流フォーラムを開催したほか、民間団体による淡路島一周サイクリングイベント「淡路島ロングライド150」の開催を支援し、都市住民との交流の拡大と滞在型観光の促進を図った。さらに、民間団体が古道復活プロジェクトのモデルとして、「五斗長ウォーキングミュージアム事業」を展開するなど、地域独自の取組を幅広く実施し、交流人口の増加に努めている。</p> <p>自然とアニメを幅広く楽しむことのできる体験型エンターテインメント「ニジゲンノモリ」が平成29年7月にオープン。初年度(平成29年度)は関西圏を中心にPRを行い、推計55万人以上が来園するなど、今後の交流人口増につながる事が期待される。</p> <p>全県に先駆けたEV導入モデル地域として、安心して走行できる島内環境のPRとEVの普及啓発を促進するため、超小型EV(2台)を活用したモニター事業を「美湯松帆の郷」「華海月」「ホテルニューアワジ」「ホテル・ザ・サンプラザ」の4箇所で実施し、のべ787名が利用した。。</p> <p>洲本市では「域学連携事業」を実施し、地域と大学教員や学生との連携により、豊かな自然と生活文化、農漁業と食、再生可能エネルギー等を活用した新たな事業モデルの構築と、それを有機的に連携させたツーリズムにより、地域産業の創出・強靱化と、観光を通じた地域の活性化に取り組んだ。</p> <p>南あわじ市沼島では総合観光案内所「吉甚(よしじん)」を中心に地域活性化や交流人口の創出拡大を目指し、観光ボランティアガイドの受付、土産物開発や漁船による周遊船「おのころクルーズ」を運行している。観光客を呼び込み、漁に付加価値をつける取組により、漁業と観光産業の連携による島の経済活性化を図っている。</p> <p>淡路市では、岩屋港で水揚げされたシラスを井ぶりとして、島内約60施設で提供している。年間61万食を販売するなど観光客の誘客に大いに貢献するとともに漁業・水産加工業・宿泊・飲食業等が連携し、食のブランド化による地域経済の活性化を図っている。</p> <p>●次年度以降の取組の方向性 淡路3市や民間事業者が実施する定住人口促進対策の更なる取組強化を進め、定住人口の減少抑制に努める。 また、「著名人を活用した誘客キャンペーンの展開」、「インバウンド対策の推進」、「高速バスのIC化の促進」、「淡路島ロングライド150の開催支援」、「ウォーキングミュージアムの整備」等により地域の魅力を高め、引き続き交流人口の創出拡大を図る。 これらの取組結果による交流人口の拡大で、定住人口の減少をカバーし、持続人口の維持を達成する。</p> |
| | <p>外部要因等特記事項</p> | |

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|--------------------------------|----------------------|
| <p>[指摘事項] 平成29年度現地調査なし</p> | <p>[左記に対する取組状況等]</p> |
|--------------------------------|----------------------|

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:あわじ環境未来島特区

| 年月 | H29年度 | | | | | | | | | | | | H30年度 | | | | | | | | | | | | H31年度 | | | | | | | | | | | | H32年度 | | | | | | | | | | | | H33年度 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|---------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--------------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 全体 | 地域協議会の開催 | | | | | | | | | | | | 特区計画等の変更のタイミング等にあわせて適宜開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| エネルギー持続の地域づくり事業 A)身近な地域資源を活用した多様なエネルギー創出へのチャレンジ a)地域資源の価値を高める複合的なバイオマス利用の実証 | 新型搾油機の導入、BDF製造量の拡大 | | | | | | | | | | | | B5燃料の普及啓発 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 順次、BDF製造量を拡大 | | | | | | | | | | | |
| | 竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーの設置展開 | | | | | | | | | | | | 放置竹林の間伐など適正管理計画による竹林管理 竹チップの安定的な供給体制の整備 間伐等に取り組む地域団体の拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b)良好な風況を生かした洋上・陸上風力発電所の検討 | 洋上の風況観測、景観調査 | | | | | | | | | | | | 事業者公募に向けた地元等の合意形成と、そのために必要な調査検討を行うための協議会設置 | | | | | | | | | | | | 公募実施、環境アセスメント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 洋上・実証機整備 | | | | | | | | | | | |
| c)大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の | 順次整備 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| d)事業所・家庭での太陽光発電の導入促進 | 順次整備 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B)多様な主体の創意工夫を生かすエネルギー消費の最適化 | 「うちエコ診断」展開 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C)環境にやさしい乗り物の普及促進 a)電気自動車の普及促進 | 電気自動車導入促進 タクシー・レンタカーの導入補助 | | | | | | | | | | | | タクシー・レンタカーの導入補助・リース導入の補助 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 充電器の設置促進 設置箇所マップの作成 | | | | | | | | | | | | 規模拡大 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 農と暮らし持続の地域づくり事業 A)農と食の人材育成拠点の形成 a)チャレンジファームによる人材養成 | プログラム実施 NEW FARMER養成塾の開講 | | | | | | | | | | | | カリキュラムの充実、受入人数・耕地面積の段階的拡大、修了生の輩出 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b)農の担い手育成 | 農業後継者の就農促進、新規就農者の受入促進 淡路島型集落営農組織(組織経営体)の育成 | | | | | | | | | | | | 経営継承悩み相談室の設置、認定農業者の法人化に向けた研修会等の開催、PR媒体の作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B)食のブランド「淡路島」の推進 a)食のブランド「淡路島」の推進 | 淡路島産食材こだわり宣言店PRの実施 スプリングメッセの開催 オータムメッセの開催 | | | | | | | | | | | | 「御食国ブランド」の確立に向けた海外・国内PR事業の実施、ブランディング戦略の再構築 スプリングメッセの開催 オータムメッセの開催 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| b)淡路島の野菜産地向上プロジェクト | 機械化体系の推進と品質向上の促進 | | | | | | | | | | | | 野菜主要5品目(たまねぎ、レタス、はくさい、キャベツ、トマト)への省力機械等導入 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| c)「ベジタブルアイランド」の推進 | | | | | | | | | | | | | サラダ用野菜等新たな作物づくり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C)高齢者にやさしい持続交通システムの構築 | 高齢者用移動体の開発・実証、デマンド型社会システム検討 | | | | | | | | | | | | 順次改良 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価
 規制の特例措置を活用した事業

| 特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照) | 関連する数値目標 | 規制所管府省による評価 |
|------------------------------------|----------|--|
| | | 規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項> |

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考(活用状況等) |
|-------------------------------|-------------------------------|-----------------|--|
| 太陽光発電施設整備における工場立地法上の規制緩和 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | あり | 平成29年度には、新たに1カ所の大規模太陽光発電所が稼働するなど、太陽光発電施設の整備が進んでいる。 |

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

| 全国展開された事業の名称 | 関連する数値目標 | 評価対象年度における活用の有無 | 備考(活用状況等) |
|--------------|----------|-----------------|-----------|
| | | | |

上記に係る現地調査時指摘事項

| [指摘事項] | [左記に対する取組状況等] |
|--------------|---------------|
| 平成29年度現地調査なし | |

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

○財政支援措置の状況

| 財政支援措置の状況 | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|--------------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|--|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 累計 | 備考 |
| 洋上風力発電の事業化可能性調査（風力・地熱発電に係る地域主導型の戦略的適抽出手法の構築事業） | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 財政支援要望 | 38,300 (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | 38,300 (千円) | 所管府省名：環境省 対応方針の整理番号：206 特区調整費の活用：無 これまでに平成28年度から通算して5回の協議会を開催し、環境面、経済面、社会面を総合的に評価した上で2エリアを抽出。 また、公募審査基準に、売電額の一部地元還元などの具体的な地域貢献ルールを設けるなど、事業者公募に向けた検討も行った。 |
| | | 国予算(a) (実績) | 38,300 (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | 38,300 (千円) | |
| | | 自治体等予算 (うち民間予算) (b) (実績) | 0 (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | 0 (千円) | |
| | | 総事業費 (a+b) | 38,300 (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | - (千円) | 38,300 (千円) | |

○税制支援措置の状況

| 税制支援措置の状況 | | | | | | | | | |
|-----------|----------|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------------------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 累計 | 備考 |
| | | 件数 | | | | | | | (特筆すべき事項がある場合は記載) |

○金融支援措置の状況

| 金融支援措置の状況 | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|----|------|-----|-----|-----|-----|-------|--|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 年度 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | 累計 | 備考 |
| 大規模な土取り跡地等の未利用地を活用した太陽光発電所の整備 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 件数 | 1(件) | - | - | - | - | 16(件) | (特筆すべき事項がある場合は記載) 前期の取組から通算して、これまで16箇所の太陽光発電所の整備に対して活用がなされた。支援の効果もあり、島内では太陽光発電所の整備が順調に進んでいる。 淡路島内に存在する大規模な未利用地や産業用地の活用に加え、新たにため池を活用した大規模太陽光発電施設の立地を促進するため、今後も引き続き国の支援措置を活用するほか、県として、民間事業者に対する情報の提供、関係機関の仲介等の誘致活動を実施する。 |

○上記に係る現地調査時指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|------------------------|--------------|
| [指摘事項] 平成29年度現地調査なし | [左記に対する取組状況] |
|------------------------|--------------|

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

○財政・税制・金融上の支援措置

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|---|--|-------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| エネルギーの持続 | | | | |
| 住宅用太陽光発電システム設置費補助金 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) | 【洲本市】 〔H29年度実績〕17件 111.58kW 交付額：1,500千円 | 前年度に比べ導入件数は減少したが、補助金制度の浸透により住宅用太陽光発電の導入がコンスタントに進み、再生可能エネルギーの創出は順調に増加している。 | 洲本市 |
| | | 【南あわじ市】 〔H29年度実績〕31件 177.97kW 交付額：2,397千円 | | 南あわじ市 |
| | | 【淡路市】 〔H29年度実績〕37件 219.82kW 交付額：3,075千円 | | 淡路市 |
| EVアイランドあわじ推進事業 | 数値目標(2) | 電気自動車(EV)と充電器導入を併せて実施することにより、全県に先駆けたEV導入モデル地域としてEVの普及を促進。 ・電気自動車等導入補助 〔H24年度実績〕300千円×40台 対象 島内事業者 〔H25年度実績〕300千円×54台 250千円×7台 対象 島内事業者、島内在住個人 〔H26年度実績〕300千円×82台 対象 島内事業者、島内在住個人 700千円×3台 対象 島内タクシー、レンタカー、教習所事業者 〔H27年度実績〕700千円×1台 対象 島内タクシー、レンタカー、教習所、宅配事業者 〔H29年度実績〕500千円×1台 対象 島内タクシー、レンタカー ・充電器設置補助事業 〔H26年度実績〕500千円×1基 〔H29年度実績〕50千円×1箇所 | 電気自動車の普及に先鞭をつけることについて一定の効果があったと考えられる。平成29年度は、島内のタクシー・レンタカー事業者等を対象とした電気自動車・充電器の導入補助を実施するとともに、超小型EVを活用した、安心して走行できる島内環境のPR等を通じ、EVの普及啓発促進を図った。平成30年度は、電気自動車購入に加え、リースに対する補助制度を新たに設け、EVのさらなる導入を促進する。 | 兵庫県 |
| あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 | 数値目標(2) | 菜の花油販売促進事業、菜の花種子配布事業、生産者支援事業等により島民運動として推進。 29年度実績：種子配布及び、菜種収穫量向上を目指した「栽培セミナー」を実施 | 平成30年度70haの栽培面積目標を目指し、種子配布や栽培セミナーに加え、コンバイン等の利用補助を実施したことで効果があった。 | 兵庫県 |
| あわじ竹資源エネルギー化5か年計画の実施 | 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4) | 島内に豊富に存在する竹資源をバイオマスエネルギーとして活用し、放置竹林の拡大を防止するため、H31年度に竹チップを年間500トン生産し消費する「あわじ竹資源エネルギー化5か年計画」を実施。 ・竹資源供給体制整備事業【新規】 竹チップの需要拡大に対応するため、地域住民等が自ら行う竹林整備活動等に対して、資機材購入等に係る経費の一部を助成。 〔H29年度実績〕2地域団体 | 島内の温浴施設への大型竹ボイラーの導入や、導入済ボイラーのモニタリング調査、各種設備の導入補助等を進め、竹チップボイラー等の普及促進、計画的な竹チップの需給創出を図る。 | 兵庫県 |
| 竹資源有効利用事業 | 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4) | 平成28年度に、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設に設置。竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減と、美しい里山の保全を推進。 新たに平成29年度は、一定のまとまりのある竹林の整備活動等を行う団体等に対し、活動に要する費用等を補助。 | バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と、既存ボイラーの重油消費量半減によるCO2排出削減に寄与する。 | 洲本市 |
| 淡路市竹資源利用促進事業 | 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(4) | A重油の価格高騰により、淡路市が誇る花き栽培に係る冬の施設内暖房費用が大きな負担となっていることから、初期暖房は近年問題となっている竹を活用した竹チップボイラーによる熱循環を、温度調整は従来の重油を利用することで、暖房の効率化による経費の節減を図る。 〔H29年度実績〕 花卉温室ボイラーのモニタリング(60千円) 竹資源供給体制整備モデル事業(竹林整備活動)(1,000千円) | 竹チップの有効利用が実証により、花き生産以外にも広く展開し、化石燃料の使用削減、再生可能自然エネルギーの創出及び農業の活性化につなげる。 | 淡路市 |
| 農と暮らしの持続 | | | | |
| 吉備国際大学南あわじ志知キャンパス地域創成農学部との連携 | 数値目標(5) | 農を主軸とした地域再生を目指して、環境・福祉を融合させた領域の人材育成を行う大学学部を誘致し、地域再生の担い手を育成。 〔H29年度実績〕大学入学奨励金：9,450千円 | 開学から4年が経過し、平成29年4月からは地域創生農学研究科修士課程を開設するなど、食と農の持続的な発展による地域の活性化、農を主軸とした地域再生の担い手育成に寄与している。 | 南あわじ市 |
| 淡路島 農と食の体験ツアー | 数値目標(5) 数値目標(7) | 農と食に関心のある地域住民を対象に、取組を進める農業生産法人等への現地見学や体験ツアーを開催し、農と食の人材を育成。 〔H28年度実績〕2回開催、参加者35名 〔H29年度実績〕2回開催 参加者63名 | 認知度向上に合わせ参加者数も増え、農産物のブランド化や6次産業化等を通じた地域づくりの取組や、その成果を広く周知することができた。 | 兵庫県 |
| 農地を活かす“プロ農家”応援事業 | 数値目標(6) 数値目標(7) | 新たに農地を借受け、規模拡大する認定農業者・認定新規就農者に対し、機械・施設導入費用を助成。 〔H28年度実績〕9件、交付額3,747千円 〔H29年度実績〕9件、交付額3,253千円 | 新たに農地を借り受けて規模の拡大を進める認定農業者や認定新規就農者に、農業用機械等の導入費を助成することで、遊休農地の解消及び地域の担い手の育成に寄与した。 | 洲本市 |
| 淡路島の野菜産地向上プロジェクト | 数値目標(7) | 淡路島の野菜主要5品目(たまねぎ、レタス、はくさい、キャベツ、トマト)等の野菜の生産面積を拡大するため、機械化体系の推進と品質向上への取組みを支援。 〔H29年度実績〕 ・JA淡路日の出において、玉葱根切葉切装置の導入を補助(補助金2,099千円) ・南あわじ市の農業法人において、たまねぎのピッカーの導入を補助(補助金879千円) | 左記の経費の支援をすることで、地域農産物の生産拡大及び品質向上に寄与できた。平成29年度も生産振興を推進する。 | 兵庫県 |

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|-------------------------|--------------------|--|---|-------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 建土な土づくり推進事業 | 数値目標(7) | [H29年度実績] 取組農家数865件、良質堆肥利用料9,195.7t、補助金交付額：2,759千円 | 良質堆肥を積極的に投入し、地力を高め野菜の生産安定と高付加価値生産の推進に寄与できた。 | 南あわじ市 |
| 玉葱産地強化事業 | 数値目標(7) | [H29年度実績] 取組農家数1,115件、取組面積244ha、補助金交付額：3,142千円 | 長期貯蔵性に優れ、安定的、継続的に有利販売できる玉葱晩生種の種子購入に対し助成を行い、栽培面積維持拡大に寄与できた。 | 南あわじ市 |
| あわじ島まるごと食の拠点施設の整備促進 | 数値目標(7) | 「食を核とした都市と農村の交流拠点」をコンセプトに、6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、「あわじ島まるごと食の拠点施設」を整備。 〔平成27年3月に直売所・レストラン「美葉恋来屋(みなこいこいや)」をオープン〕 〔H29年度実績〕 ・食の拠点施設活用推進、生産拡大支援、イベント開催、検討委員会開催等 | 地域が誇る農水産品の魅力を発信するとともに、ツーリズムと融合した6次産業化による付加価値の向上に取り組む拠点として、着実に成果を挙げている。 | 南あわじ市 |
| あわじ環境未来島構想支援制度(立地支援制度) | 数値目標(7) 数値目標(8) | ① あわじ環境未来島構想支援割引制度 省エネルギー推進、地域ブランド発展、高齢者の生活向上等に寄与する企業の新規投資を促進。 ・対象用地 津名地区産業用地 ・割引率 20% 〔H29年度実績〕1件 ② 中小企業支援ゾーンの設置 島内中小企業の新規投資支援のため、特別に中小企業向け立地促進ゾーンを設置する。 対象用地 津名地区(志筑)の小区画 ・価格 12千円/㎡ 〔H29年度実績〕1件 | 地域経済を支える中小企業を支援するため、平成28年4月から「中小企業支援ゾーン」での価格値下げ、対象用地の拡大を実施している。 今後、さらに周知に努め制度の利用を促進する。 | 兵庫県 |
| お帰りのなさいプロジェクト 洲本市定住促進事業 | 数値目標(8) | 「住んでよかった、これからもずっと住み続けたいと思うまちづくり」をテーマに定住人口増加プロジェクトとして、下記7つの促進事業を実施。 〔H29年度実績〕 ① 転入世帯定住促進補助事業 世帯主が50歳未満の2人以上の転入世帯に、最長3年間補助金(月額1万円)を交付。 交付件数 164件、補助金交付額 19,990千円 ② 転入世帯住宅取得奨励金交付事業 世帯主が50歳未満の2人以上の転入世帯が、住宅を新築又は購入した場合に3年間奨励金(固定資産税相当分)を交付。 交付件数 44件、奨励金交付額 2,898千円 ③ 新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金(月額1万円)を交付。 交付件数 167件、補助金交付額 16,700千円 ④ 新婚世帯住宅取得奨励金交付事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が、住宅を新築または購入した場合に3年間奨励金(月額1万円)を交付。 交付件数 35件、補助金交付額 3,170千円 ⑤ 出産祝い金支給事業 第2子以降を出産し養育している父又は母に祝い金5万円を支給。 交付件数 131件、交付額 6,550千円 ⑥ 通勤者交通費助成金 高速バス等を利用して島外に通勤されている方に交通費(通勤手当除く)の50%を助成。 交付件数 18件、交付額 1,307千円 ⑦ U I J ターン若者雇用奨励金【新規】 U I J ターン者又は新規学卒者を正規雇した事業所に10万円/人を交付。 交付件数 6件、交付額 3,200千円 | 平成29年度は、新たに「U I J ターン若者雇用奨励金」を設け、移住促進策の充実を図った。お帰りのなさいプロジェクト「定住促進事業」の全事業について、順調な交付実績となった。移住やUターンして洲本市で生活することを考えたり、結婚、出産を機に定住を考える1つのきっかけとなる制度として定着しており、今後もより多くの定住人口の増加に繋げるため、制度のPRIに努めたい。 | 洲本市 |
| 淡路市暮らしでスマイル定住者助成 | 数値目標(8) | 市外からの転入者が新築住宅を取得した場合に地方税法による固定資産税の軽減が終了した後においても、引き続き5年間減額相当額を助成する。 〔H29年度実績〕 申請受付 17件、助成金交付額1,119千円 | 市外からの移住者の新築住宅の取得に対し助成することで、長期的な定住を促し、定住人口の増加に寄与できた。 | 淡路市 |
| 淡路市Uターン等促進家賃補助事業 | 数値目標(8) | 淡路市に転入し、転入日から市内法人等に正社員として就職した日までの期間が1年以内で、市内の民間賃貸住宅に居住している方に対して、家賃補助を実施する。 〔H29年度実績〕 申請受付 13件、補助金交付額1,020千円 | 市外からの移住者の定住を促し、定住人口の増加に寄与できた。 | 淡路市 |
| 淡路市新婚世帯家賃補助事業 | 数値目標(8) | 市内の民間住宅に入居する新婚世帯への家賃補助を実施。平成25年度から家賃額等の要件を緩和し、補助対象を拡大した。 〔H29年度実績〕 申請受付 116件、補助金交付額9,975千円 | 新婚世帯へ補助することで、結婚を契機とした市内への定住を促進し、定住人口の増加に寄与できた。 | 淡路市 |

| 財政支援措置の状況 | | | | |
|----------------------|--|--|---|----------------------------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 南あわじ市定住促進事業 | 数値目標(8) | <p>【事業概要】 南あわじ市への移住定住を促進するため、各種補助金を交付。 〔H29年度実績〕 ①新婚世帯家賃補助事業 夫婦の年齢の合計が80歳未満の新婚世帯が民間の賃貸住宅で生活している場合に、最長3年間補助金（家賃5万円以上・月額1万円、家賃3万円以上5万円未満・月額5千円）を交付。 申請件数 198件、交付額 17,620千円 ②出産祝金支給事業 市内に居住し出産された方に祝金を支給。 申請件数 300件、交付額 14,880千円 第1子(3万円)107人、第2子(3万円)109人、第3子以降(10万円)84人 ③通勤・通学者交通費助成事業 高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、島外通勤者と島内通学者に負担額の20%、島外通学者に30%を助成。 申請件数 172件、交付額 11,128千円 島内通学…58人、島外通学…97人、島外通勤…17人 ④3歳児以上保育料無料 保育所(園)・幼稚園に通所している3歳以上(入所年度の4月1日現在)の児童について、保育料無料(給食費のみ負担)。 対象件数 936件 保育所(こども園含む)…843人(1,304人のうち)、幼稚園…93人 ⑤私立幼稚園保育料減免補助金 子ども・子育て支援新制度に入っていない幼稚園が3歳、4歳、5歳児の保育料を減免した場合にその減免分の一部について補助金を支給。 件数 16人 2,798千円 ⑥マイホーム取得事業補助金 市外から市内へ転入し、住宅を新築又は新築住宅・中古住宅を購入し、その住宅に10年以上定住する者に補助金を交付する。 件数 31件、交付額 73,133千円</p> | 各種定住促進事業が順調に推移し、市内への定住進、定住人口の増加に寄与できた。 | 南あわじ市 |
| 淡路島景観づくり運動の推進 | 数値目標(8) | <p>淡路島の景観を守り、未来に引き継ぐため、「守り育てる」「調和させる」「活かす」の三つ視点から「淡路島の景観づくり運動」を推進。 〔H29年度実績〕 ・「続・俳句で詠む淡路島百景」冊子の発刊(10,000部)と、イベント会場や観光施設等での無料配布 ・「景観緑花市民講座」の開催：全2回(11/25,12/16)。総受講者数37名。</p> | 淡路島の優れた景観について、各事業を通じて島内外へのPR、普及啓発に取り組むとともに、景観づくりに関する情報共有や人材育成、意識共有等による一体的な取組を進め、淡路島における景観づくり運動を推進している。 | 兵庫県 |
| 淡路島ロングライド150の開催支援 | 数値目標(8) | <p>民間による淡路島一周サイクリングイベントの開催支援など、サイクリストを受け入れる取組を進め、観光需要の拡大、交流促進による地域活性化を推進。 〔H29年度実績〕 ・開催日：平成29年9月18日(月・祝) 参加者1,862人</p> | 「サイクリングアイランドあわじ」のイメージを定着させ、都市住民との交流の拡大と滞在型観光の需要の喚起を図り、地元での開催体制整備、交通安全対策、地元歓迎行事等の実施など、地域の活性化に寄与できた。 | 兵庫県 洲本市 南あわじ市 淡路市 |
| 「ウォーキングミュージアム」の整備 | 数値目標(8) | <p>構想に掲げる「島まるごとミュージアム化」の実現に向け、古道復活プロジェクトのモデルとして、「五斗長ウオーキングミュージアム事業」(五斗長地区周辺の古道を復活させ、そこに樹木等を芸術的に加工して配置すること等により、交流人口の増加を図る事業)を実施した。</p> | 地元住民とアーティストが協同し、新たなアート作品の制作・設置を行う中で、更なる地域住民の地域づくりへの気運の醸成が図られた。HP等の広報により、島内外に広く周知できたことで、問い合わせや見学者が増え、イベントを行うなど、交流人口の増加に寄与できた。今後も新たな作品設置を地域住民と共に、情報発信を積極的に行うことで、更なる交流人口増加を図る。 | 兵庫県 |
| デマンド型(予約型)乗合タクシー運行事業 | 数値目標(8) | <p>定時定路線型マイクロバスによる運行を行っていた市コミュニティバスのうち、道幅の狭い集落が重なる優文地域において、その地理的特性を考慮し、平成25年度からからデマンド型(予約型)乗合タクシーの実証運行を実施した。2年間の実証運行期間を経て、平成27年度から本格運行(週3日、1日10便を上限)を開始している。</p> | 運行形態をマイクロバスからタクシーに変更したことで、よりきめ細かく地域に入っていけるため、長距離の歩行が困難な方の外出支援に寄与できた。今後、利用者からの意見を踏まえ、さらに利用しやすい運行方法の検討を進め、持続可能な公共交通の実現を図ってきたい。 | 南あわじ市 |
| デマンド交通実証事業 | 数値目標(8) | <p>バス路線の廃止等により生じた公共交通空白地域(山田地区)において、地域の実情と住民の移動ニーズに合う新たな交通システムとしてデマンド方式による運行を実施する。</p> | 想定した平均乗車人数を上回っているため、今後も引き続き運行支援を継続する。 | 淡路市 |
| 高速バス1C化の促進 | 数値目標(8) | <p>淡路島の人口増や地域の活性化を図るため、高速バス1C化による一層の利便性向上を推進。県と島内3市が国庫補助事業に淡路地域独自の1C導入促進補助を上乗せ支援(県・市補助：1/5⇒1/3)し、1Cカードシステムを導入。 〔H28年度実績〕西日本ジェイアールバス(株)25台、本四海峡バス(株)38台 〔H29年度実績〕神姫バス(株)19台</p> | 来島者等の一層の利便性の向上を図るため、今後も引き続き支援を継続する。 | 兵庫県 |
| 両分野横断 | | | | |
| あわじ環境未来島構想推進事業 | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(3) 数値目標(8) | <p>地域資源を生かした新しい地域振興モデル創出への取り組みを行う「あわじ環境未来島構想」推進のため、あわじ環境未来島特区計画の改訂を踏まえ、構想に掲げる「エネルギーの持続」「農と食の持続」「暮らしの持続」の実現に向け、住民組織・NPO・企業・行政等の協働により行われる先駆的・モデル的な取り組みに対して支援。 〔H29年度実績〕新規事業5件、継続事業6件 (新規事業) ・インバウンドや日本遺産を踏まえた観光客の受入環境整備の推進(1,000千円) ・住み続けたい南あわじ市定住促進プロジェクト(1,000千円) ・淡路の和歌を通じた魅力発信事業(20千円) ・淡路市夢舞台「次世代のまちづくり」推進事業(1,750千円) ・捕獲鳥獣の食肉活用検討事業(1,840千円)</p> | 人口減少・経済縮小などの問題を抱える淡路島で、インバウンドを取り込んだ観光振興や捕獲鳥獣の食肉活用による鳥獣害対策の促進など、地域社会の問題解決を図る先進的・モデル的な取組が数多く展開されている。持続可能な新しい地域振興モデルによる構想の実現に向け、島民の意識醸成が進んだ結果、地域における取組の拡大につながっている。 | 兵庫県 |

| 税制支援措置の状況 | | | | |
|--|-------------------------------|--|--|------|
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 産業立地条例による企業立地支援（土地及び建物に係る不動産取得税の不均一課税） | 数値目標(1) 数値目標(2) 数値目標(8) | 不動産取得税の不均一課税の実績 〔H27年度実績〕0件 〔H28年度実績〕3件、計706千円 〔H29年度実績〕0件 | 平成29年度は淡路島内での実績はなかったが、県内全体での実績は順調に推移している。 このたび事業認定の申請期限を1年程度延長したことから、工場や本社機能の移転や新増設を含め、平成30年度も引き続き企業立地の推進に努める。 | 兵庫県 |
| 金融支援措置の状況 | | | | |
| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
| 産業立地条例に基づく産業立地促進補助 | 数値目標(8) | 補助実績 〔H27年度実績〕7件、156,175千円 〔H28年度実績〕実績なし 〔H29年度実績〕1件、52,448千円 | 平成29年度は淡路島内で1件の補助実績があった。また、県内全体での実績も順調に推移している。このたび事業認定の申請期限を1年程度延長したことから、工場や本社機能の移転や新増設を含め、平成30年度も引き続き企業立地の推進に努める。 | 兵庫県 |

○規制緩和・強化等

| 規制緩和 | | | | |
|-------------------------|--------------------|---|---|------|
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |
| 規制強化 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| | | | | |
| その他 | | | | |
| 取組 | 関連する数値目標 | 直接効果（可能であれば数値を用いること） | 自己評価 | 自治体名 |
| 洲本市地域再生可能エネルギー活用推進条例の制定 | 数値目標(1) 数値目標(3) | 龍谷大学の教授が設立した非営利型の株式会社「PS洲本(株)」が事業主体となり、地元金融機関等からの融資を受け、地域貢献型太陽光発電施設第2号となる「龍谷フロードソーラーパーク洲本(約1.8MW)」を、市有のため池の水面に設置。平成28年度設置のものと合せ、2か所の発電所に関する取組が評価され、プラチナ大賞、新エネ大賞を受賞。 | 連携大学の一つである龍谷大学の教授が設立した現地法人が事業主体となり、地元金融機関からの融資を受け、新たなため池の活用方策が進んでいる。今後は、地域貢献型再エネ発電施設のさらなる設置を検討するとともに、売電利益の地域還元のための具体的な仕組みを検討する。 | 洲本市 |

○特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

| 事業名 | 関連する数値目標 | 実績 | 自己評価 | 自治体名 |
|-----|----------|----|------|------|
| | | | | |

○体制強化、関連する民間の取組等

| | | | | |
|--------|---|--|--|--|
| 体制強化 | 県淡路県民局内に「あわじ環境未来島構想」専属の県民交流室未来島推進課を引き続き設置し、構想にかかる事業の総合調整を行っている。 | | | |
| 民間の取組等 | | | | |

○上記に係る現地調査時指摘事項及びそれに対する取組状況等

| | |
|------------------------|--------------|
| 〔指摘事項〕 平成29年度現地調査なし | 〔左記に対する取組状況〕 |
|------------------------|--------------|